

地域の皆さまから信頼され続ける 企業を目指した取組みについて

平成29年 4月19日

九州電力株式会社

1	はじめに	P 2
2	信頼向上に向けた従来からの取組み	P 3
3	知事からのご要請を踏まえた取組み	P 8
	(1) 企業活動の透明化	P 9
	(2) 組織風土・社員意識の改革	P 12
	(3) 危機管理体制の更なる充実	P 15
4	今後に向けて	P 17

当社は、地域の皆さまから信頼され続ける企業になります。

- お客さまを始めとするステークホルダーの皆さまからの信頼は、当社が事業を進めていく上での基盤です。
- 当社グループの企業理念である「九州電力の思い」（ずっと先まで、明るくしたい。）を実現し、地域とともに持続的に発展していくためには、信頼を向上させていくことが重要だと考えております。
- 当社は、過去の一連の事象を真摯に反省し、「安全・安心の更なる追求」はもとより、「誠実で公正な事業運営」や「社会との真摯なコミュニケーション」など、信頼向上に向けた取組みを推進してまいりました。
- 特に、経営の最重要課題のひとつとして取り組んでいる原子力発電への信頼向上については、「原子力発電事業者として、知事をはじめ県民の皆さまからより高い信頼が求められている」と認識しており、知事からご要請いただいた3点（うそをつかない、風通しを良くする、あらゆる事象に対応できる体制を構築する）をはじめ、全社を挙げて取組みを強化しております。

「社会に迷惑をかけない」コンプライアンス意識の徹底

- コンプライアンス行動指針に基づく教育研修
- 役員・社員はコンプライアンス・カードを常時携帯し、意識浸透



【グループ討議による研修】

【コンプライアンス・カード】

〔表面〕 行動の判断基準メッセージ

九州電力グループ
コンプライアンス・カード

倫理的責任・法的責任

●あなたや上司、同僚の判断や行動は…

- ① 自分の良心に反していませんか？
- ② 自分の家族や友人に恥を感って見られますか？
- ③ 地域社会との信頼関係を損ないませんか？
- ④ 自社の理念・行動規範に沿っていますか？
- ⑤ 法令に違反するおそれはありませんか？

私たちは、社会との信頼を築き、コンプライアンスを推進します。

署名

〔裏面〕 社内外の相談窓口の連絡先

◆コンプライアンス相談窓口

【社内窓口】地域共知本部 コンプライアンス相談窓口

- 相談方法：電話・電子メール・手紙・FAX・面談
- 〒810-8700 福岡市中区渡辺通2-1-8-2
- 電話：092-729-1511（9時～20時）
- FAX：092-729-1888（9時～20時）
- Mail：compliance@kyuden.co.jp

【社外窓口】不二法律事務所 九州電力コンプライアンス社外相談窓口

- 相談方法：電子メール・手紙
- 〒810-0022 福岡市中区東区1-16-20
- Mail：kyudencoop-lance@fuj-law.co.jp

★ハラスメント相談窓口

【社内窓口】本店、東京支社（全社共通）内線：99-3130
支社、管内事業所、営業所、建設所（各支社の労働担当役員）

【社外窓口】TEL：0120-455-330 平日：10～21時 土曜：10～17時、年末年始、休
Mail：BP（https://www.dial-couden.jp/ks/kyuden-hr/）より受付

企業活動の透明性を向上させるため、

- ・ 「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」を設置
- ・ 世界原子力発電事業者協会（WANO）、日本原子力安全推進協会（JANSI）によるピアレビューを実施

【点検・助言委員会】



社外有識者等で構成するアドバイザリーボード

【WANO インタラシミーティング】



社内コミュニケーション活性化に向けた対話や、組織風土改革への取組みを推進

- 社長の思いや考えを伝える
「週刊 瓜生通信」



- 社内で相互理解を図る
「経営層と社員との対話」

ラージとスモールで
「より多くの社員」と、
「より密な対話」



フェイス・トゥ・フェイスで対話活動（訪問対話、見学会等）

- 原子力発電所の安全対策や訓練状況等をご説明
- 経営トップ層による九州全県でのお客さま対話
- 女性社員による対話チーム（H25.11 佐賀支社にて発足）や職場横断での対話チームの結成

【 懇談会等での対話 】



【 女性社員による対話 】



危機管理対応体制を構築

- 危機事案への対応を総括する部署の設置
- 危機管理の中心的役割を担う「危機管理官」(副社長)設置
- 「リスク・危機管理対策会議」を通じた危機管理機能の改善
- 自然災害や重大事故発生に備えた各種訓練

【各種訓練】





(余 白)

- 平成27年 1月の佐賀県知事からのご要請である
 - ・ うそをつかない
 - ・ 風通しを良くする
 - ・ あらゆる事象に対応できる体制を構築する

を踏まえ、信頼向上へのステップアップとして、

- (1) 企業活動の透明化
- (2) 組織風土・社員意識の改革
- (3) 危機管理体制の更なる充実

に取り組んでいます。

(1) 企業活動の透明化

社会に開かれた、誠実で透明な企業活動を徹底するため、
従来の行動規範を見直し

○ 「九州電力グループCSR憲章」の制定

[重点取組み]

・ 正確、迅速に情報を発信し、真摯に説明責任を果たす



・ 誠実な事業運営を徹底する



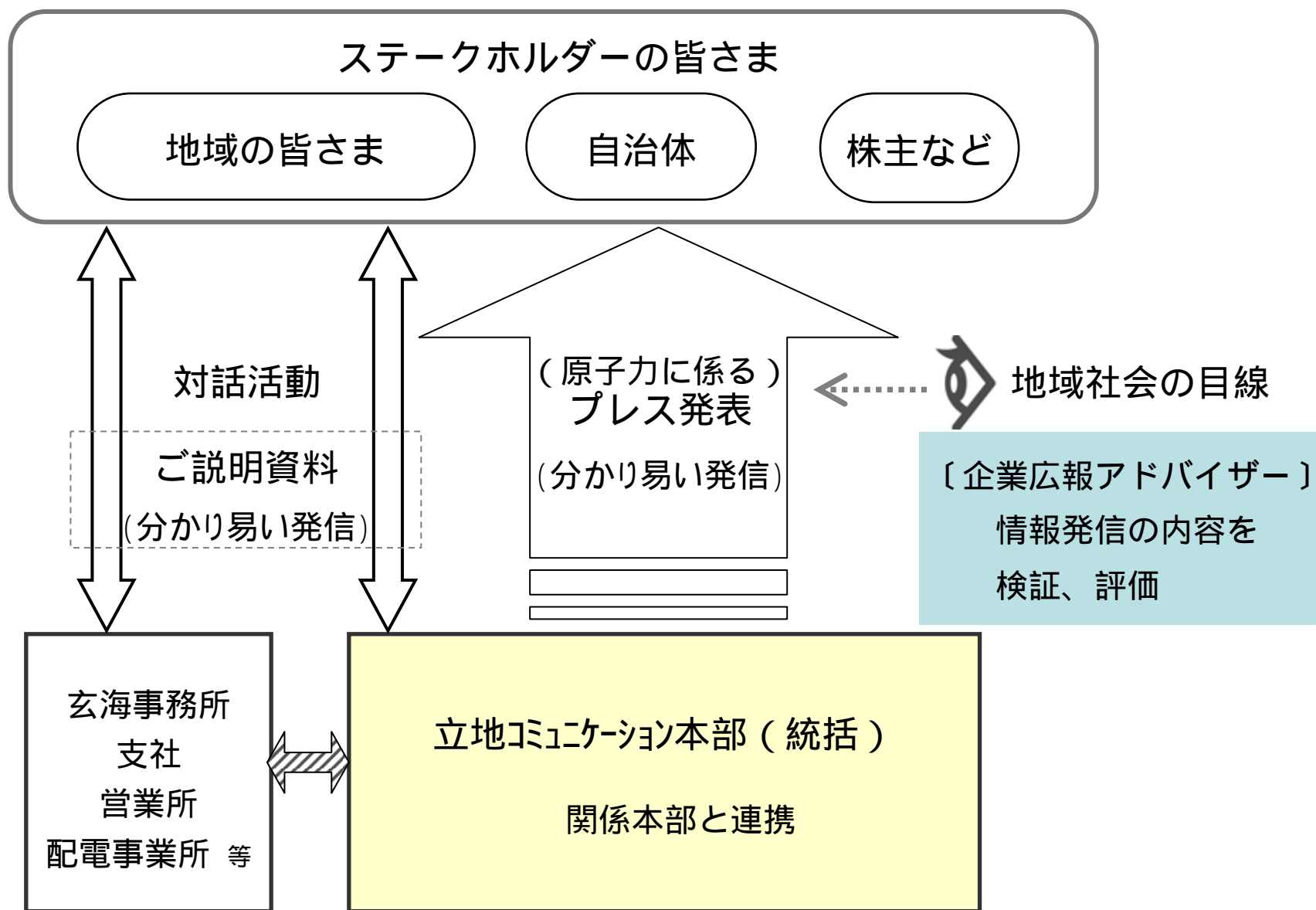
・ 地域の皆さまの安全・安心を最優先した事業活動を行う



地域社会に寄り添い、地域の皆さまの「安心」につながる 丁寧なコミュニケーション活動と透明性向上の取組み

- 玄海地域では、「玄海事務所」を設置し、きめ細やかなコミュニケーション活動（全区長訪問、全戸訪問など）を実施
その他地域では、支社や営業所等が、原子力に関する対話活動を実施
- いただいた声を一元的に把握、事業運営に反映し、分かり易い言葉での情報発信と、透明性向上への取組み
- H29/4より「立地コミュニケーション本部」が統括





(2) 組織風土・社員意識の改革

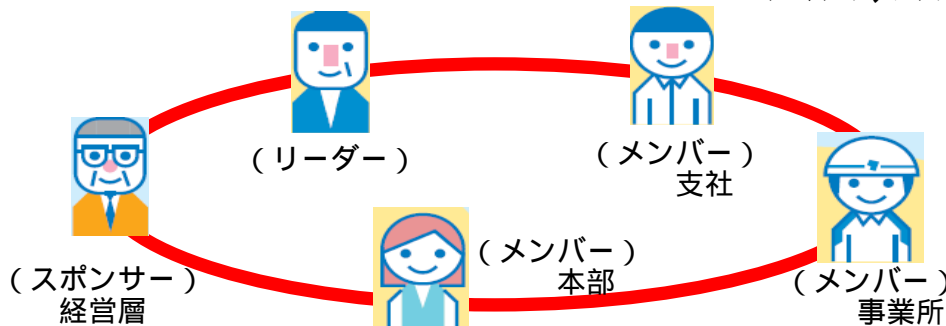
上下関係や職場間の壁にとらわれず、本音で話ができる風通しのよい職場づくりに向けた取組みを積極的に推進

- 社内イントラネットによる事業所の取組みの紹介・共有化



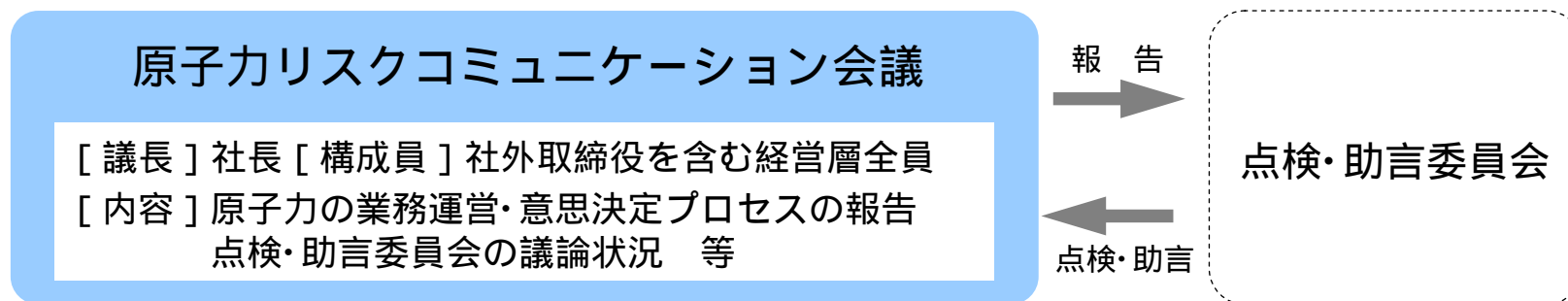
- C F T による課題検討の取組みを展開

クロス・ファンクショナル・チーム (役職や部門に捉われない)

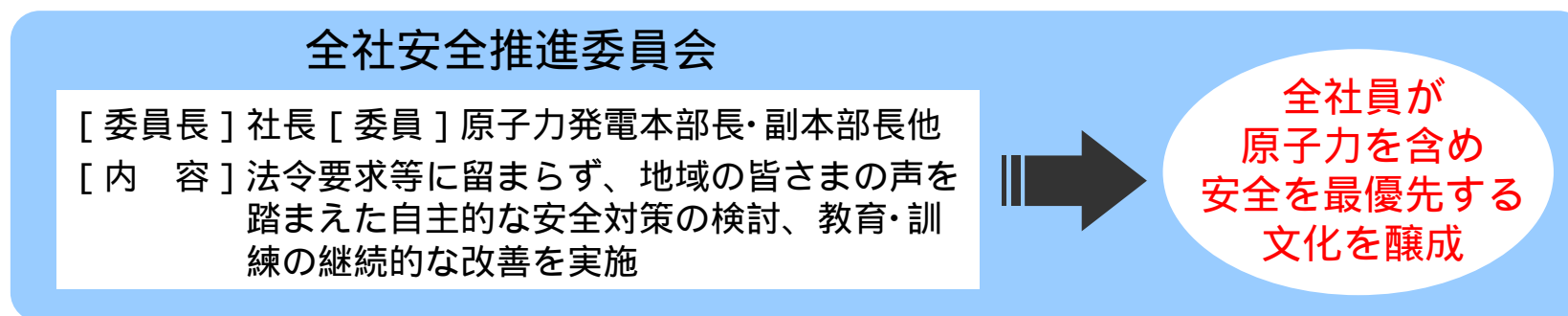


会社全体での原子力事業に係るガバナンス・リスクマネジメント機能強化、安全文化醸成に向けた取組みを積極的に推進

- 経営層全員による原子力事業に係るリスク情報共有、意見交換の場（原子力リスクコミュニケーション会議）を設置



- 経営トップ主導の「全社安全推進委員会」を設置



地域の皆さまの視点に立って、不安や疑問に真摯に向き合う意識の浸透を図るため、全社で教育・研修等を強化

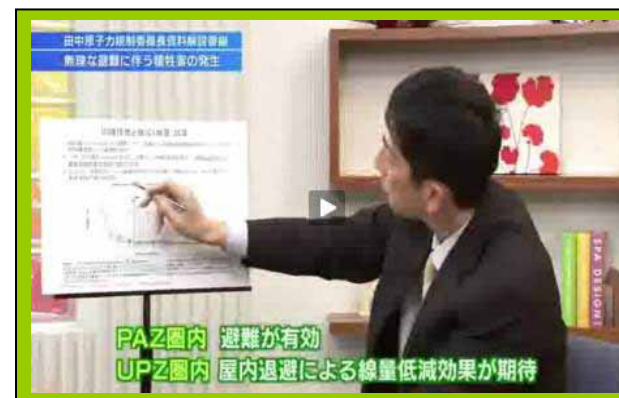
○ リスクコミュニケーション研修

- ・ 全部門対象の基礎研修
- ・ 関係部門対象の実践研修



○ 社内テレビで解説番組を放映

- ・ 原子力発電所の安全対策について、「原子力災害対策指針と新規制基準」をもとに解説





(余 白)

(3) 危機管理体制の更なる充実

様々な危機により迅速・的確に対応するため、危機管理体制を強化

- 大規模自然災害と原子力災害が同時に発生する場合でも対応できる複合災害対応体制の整備



社長（対策総本部長）

対策組織を統合し、
一体的に対応

非常災害対策
組織責任者

原子力災害対策
組織責任者

危機事象の発生や拡大の防止を図るため、危機管理情報の共有を強化



- 経営全般の危機管理情報の共有
 - ・ 社長と危機管理官他による「危機管理トップミーティング」
(H28.11 ~ 毎週)

- 原子力に関する情報の共有、対応の方向性の議論
 - ・ 原子力関係部門だけでなく、その他の部門や現業機関（支社、原子力発電所等）も含めた、社長以下の定例打合せを実施
(H28.1 ~ 毎週)

- 知事からの3つのご要請をしっかりと受け止め、全社を挙げて取組みを推進していくために、改めて、信頼性向上に向けた私の決意（以下）を社長メッセージとして全社員に発信し、行動の実践と職場での浸透を指示しました（4/5）。
- 今後も、「倫理観」、「透明性」、「危機意識」を持って以下の取組みを実践します。

地域の皆さまの視点に立って、正確かつ迅速に分かりやすく情報を発信する

悪い情報こそ迅速に共有されるような職場風土を醸成する

幅広く危機を想定し、万一の発生時の影響を最小化できるように、危機対応能力を向上する

- 経営トップである私自身が強いリーダーシップを発揮し、率先垂範の姿勢を示し、社員一人ひとりの意識浸透に努め、行動の実践を推進してまいります。
- 安全性・信頼性の向上に向けた取組みに終わりはありません。引き続き、「原子力の安全性・信頼性の向上」を「電力の安定供給」に並ぶ当社のDNAとして組織に永続的に根付かせるとともに、経営の最重要課題として自主的・継続的な活動に取り組んでまいります。

以 上